



基本指針4

環境にやさしく、
快適に暮らせるまちづくり

基本指針 4

環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり

基本施策	施策	施策の展開
(1) 豊かな生活環境の形成	①ごみの減量と資源化 P102	1 ごみの排出抑制 2 ごみ資源化の推進
	②自然と人が調和するまちづくり P103	1 公園緑地等の整備促進 2 緑ある生活環境の推進
	③健康で安全な生活環境の創造 P104	1 環境汚染の防止と化学物質対策の推進 2 不法投棄対策の推進 3 生活環境衛生の向上
	④計画的な都市空間の創造 P105	1 総合的な都市計画の推進 2 コンパクトシティの推進 3 避難指示区域の住環境・生活関連サービスの整備
(2) 新エネルギーの活用	①再生可能エネルギーの活用の促進 P106	1 再生可能エネルギー基地（発電所）の整備 2 家庭や企業が積極的に設備を導入するための環境整備 3 公共施設における再生可能エネルギーの導入 4 再生可能エネルギーの導入推進 5 再生可能エネルギー推進に向けた意識啓発
	②省エネルギーの推進 P108	1 省エネルギーの普及啓発活動の推進 2 見える化による省エネルギーの推進 3 公共施設における省エネルギーの推進
(3) インフラ整備の推進	①安全で人にやさしい道づくりの推進 P109	1 快適で安全な道づくりの推進 2 人と環境にやさしい道づくりの推進 3 国・県・高速道路の整備促進 4 インフラの長寿命化対策の推進
	②安全で安心な水の供給 P110	1 安全・安心を支える供給設備の保全及び改善の推進 2 上水道の未給水区域の解消 3 水道水に対する不安の解消
	③下水道の整備推進 P111	1 下水道の整備推進 2 水洗化の推進 3 下水道施設の適正な維持管理
(4) 公共交通の充実	①安定した公共交通の確保 P112	1 地域公共交通網の充実 2 広域交通網の充実
(5) 住宅の整備	①安心して居住できる環境の整備 P114	1 災害公営住宅の整備・防災集団移転の推進 2 がけ地近接危険住宅移転並びに被災住宅再建支援 3 移住・定住の促進 4 市営住宅ストック計画及び長寿命化計画の推進と木造住宅の耐震化の推進
(6) 防犯・交通安全の推進	①地域の連携による防犯体制の確保 P116	1 防犯対策の充実 2 暴力追放の推進
	②交通安全意識の高揚 P117	1 交通安全対策の推進



(1) 豊かな生活環境の形成

① ごみの減量や資源化に努めます

現状と課題

本市で排出されるごみは年々増加傾向にあり、処理費用の増加や不法投棄など不適正な処理が生活環境を悪化させるとともに、資源の枯渇や地球温暖化など地球的規模での環境問題へと発展しています。

今後は、3Rの推進による天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を目指すとともに、地域の活力を引き出しつつ、環境と経済の好循環を実現していくことが求められています。

施策の展開

1 ごみの排出抑制

家庭や事業所におけるごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rの取り組みを推進します。さらに、省資源の考えのもと、買い物等においてゴミにならない製品や、リサイクルできる製品の購入（プレサイクル）の意識啓発や教育を推進します。

主な取組

- 家庭用堆肥化容器及び生ごみ処理容器の利用促進
- 出前講座等によるリサイクルやプレサイクルの考え方の周知

2 ごみ資源化の推進

市民、事業者及び市が目標を共有し、それぞれの責務と役割に基づいた活動により、徹底したごみの分別を推進します。

主な取組

- 資源ごみ回収団体の活動支援
- 資源ごみ分別の徹底及び拡大

成果指標

施策の指標名	リサイクル率		
	現状値	14.1%	平成31年度目標値

(1) 豊かな生活環境の形成

② 自然と人が調和するまちづくりに努めます

現状と課題

本市では、沿岸部には海辺と一体となった海水浴場やキャンプ場などの機能を持った北泉海浜公園などが整備され、また市街地に隣接した広大な緑地には、里山の自然を有する広域公園として県営東ヶ丘公園が整備中でしたが、東日本大震災の大津波により海岸部が壊滅的な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故により公園や緑地等は放射性物質により大きな被害を受けました。

今後は、震災によって失われた海岸風景や公園緑地の再生及び緑の保全を推進し、自然と人が調和するまちづくりが求められています。



施策の展開

1 公園緑地等の整備推進

市民が親しみを持てる海岸風景や公園緑地の再生復旧や市民が憩うことができるレクリエーションの場の復旧を行います。また、震災の記憶を未来へつなぐ復興祈念公園の誘致や自然と共生した美しくゆとりのあるみどりの街づくりに努めます。

主な取組

- 海岸風景及び公園緑地の再生・復旧
- 市民が憩えるレクリエーションの場の復旧
- 復興祈念公園の誘致

2 緑ある生活環境の推進

市民植樹祭を実施するとともに、緑豊かな景観づくりや公園美化に努め、花と緑に満ちたうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進します。

主な取組

- 市民植樹祭の実施
- まちなか緑化の推進
- 愛護団体等による公園美化の推進

成果指標

施策の指標名	公園面積		
	現状値	101ha	平成31年度目標値



(1) 豊かな生活環境の形成

③ 健康で安全な生活環境を創ります

現状と課題

本市では、安全で快適な生活環境を求め、ごみのポイ捨てや野焼き及び犬の鳴き声などに対する様々な苦情が年々増加しているとともに、日常生活の中で多種多様な化学物質が使用されており、人体や生態系への影響が懸念されています。

このことから、不法投棄や生活騒音などについてのモラルの向上が課題となっているとともに、化学物質などの調査と適切な情報提供が求められています。

施策の展開

1 環境汚染の防止と化学物質対策の推進

環境汚染の防止や化学物質対策を推進し、健康に暮らせる環境の保全に努めます。

主な取組

- 大気質・水質・騒音・振動などの調査を実施
- ダイオキシン類の調査と情報提供

2 不法投棄対策の推進

不法投棄や近隣騒音、生活騒音についてのモラル向上の啓発に努めます。

主な取組

- 不法投棄監視カメラの設置、不法投棄監視員の委嘱
- 近隣騒音や生活騒音についてモラル向上の啓発

3 生活環境衛生の向上

ごみ集積所の環境整備に取り組み生活環境衛生の向上に努めます。

主な取組

- ごみ集積所環境整備の促進

成果指標

施策の指標名	不法投棄件数		
	現状値	198件	平成31年度目標値

(1)豊かな生活環境の形成

④ 計画的な都市空間の創造に努めます

現状と課題

本市では、街なかの歩行者や街なか居住者の減少による空き店舗の増加など、街なかの空洞化が進んでいます。また、市街地を中心とする幹線道路については、整備率が約26%と低い状況にあり、朝夕の通勤通学時における交通混雑や狭あい箇所などにより、市街地への誘導、機能的な都市活動に支障をきたしています。さらに、福島第一原子力発電所事故による避難指示区域は、震災後に立ち入りができなかったことなどから、人家や商店等の建物の維持管理ができず、荒廃が進んでいる状況にあります。

このことから、総合的かつ計画的な都市計画に基づき、道路の整備や街なかの再生を推進することが求められています。また、避難指示区域内については、平成28年4月を目標時期とする避難指示解除に向けて、住民が帰還できる住環境や生活関連サービスの整備を進めるとともに魅力的なまちづくりが求められています。

施策の展開

1 総合的な都市計画の推進

都市計画マスタープランの策定により整備方針を確立することで、総合的な都市計画の推進を図ります。あわせて、計画的な都市計画道路の整備推進に努めます。

主な取組

- 都市計画マスタープランの策定による整備方針の確立
- 計画的な都市計画道路の整備推進

2 コンパクトシティの推進

多様な都市機能を街なか集積するとともに、街なか居住を促進し、魅力と賑わいあふれるコンパクトなまちづくりを進めます。

主な取組

- 市街地の再整備、街なか居住や街なかの活性化等の推進

3 避難指示区域の住環境・生活関連サービスの整備

小高区の市街地の整備等、避難指示区域の住環境や生活関連サービスの整備に努めます。

主な取組

- 小高区市街地整備の推進

成果指標

施策の指標名	都市計画道路（街路）の整備率		
現状値	25.9%	平成31年度目標値	27.0%



(2) 新エネルギーの活用

① 再生可能エネルギーの活用を促進します

現状と課題

本市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が、暮らしや産業を支えるエネルギーについて改めて考える契機となっています。また、原子力依存から脱却するために地域資源を生かしたエネルギーへ注目が集まる中、安心できる生活の実現へ向け、環境への負荷が少ない暮らしへの関心も高まっています。

今後は、エネルギー転換を目指し、太陽光、風力、バイオマス発電など、再生可能エネルギー基地を整備し、エネルギーを地産地消できる環境づくりが必要となっています。また、災害時に電源が確保できるよう再生可能エネルギーを用いた安全安心なまちづくりを推進するとともに、再生可能エネルギーを推進し、地域の暮らしや産業への利用、新たな産業や雇用に繋げることが必要となっています。さらに、長期避難に伴い、広大な面積が山林原野化する恐れがあることから、再生可能エネルギー事業等による未利用地の利活用により、地域の環境を保全することも課題となっています。



施策の展開

1 再生可能エネルギー基地（発電所）の整備

沿岸部や未利用地において、再生可能エネルギー基地（発電所）の整備を図ります。

主な取組

- 沿岸部や未利用地における再生可能エネルギー基地の整備

2 家庭や企業が積極的に設備を導入するための環境整備

住宅用の太陽光発電設備設置に対する補助や国県の補助制度を活用し、家庭や企業が積極的に設備を導入するための環境整備を図ります。

主な取組

- 住宅用太陽光発電設備設置に対する補助
- 国県の補助制度の情報提供

3 公共施設における再生可能エネルギーの導入

災害等非常時の拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備と蓄電池の導入を行います。

主な取組

- 災害等非常時の拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備と蓄電池の導入

4 再生可能エネルギーの導入推進

ソーラーシェアリング²⁶やエネルギー資源作物等の取り組みの推進に努めます。

主な取組

- ソーラーシェアリングやエネルギー資源作物等の取り組みの推進

5 再生可能エネルギー推進に向けた意識啓発

環境学習の推進、講演会の開催など、再生可能エネルギー推進に向けた意識啓発に努めます。

主な取組

- 環境学習の推進
- 講演会の開催

成果指標

施策の指標名	再生可能エネルギー導入比率 ²⁷		
現状値	5.0%	平成31年度目標値	50.0%

²⁶ ソーラーシェアリング：農地に支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備等の発電設備を設置し、農業と発電事業を同時に行うこと

²⁷ 再生可能エネルギー導入比率：本市の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の比率



(2) 新エネルギーの活用

② 省エネルギーを推進します

現状と課題

近年、異常気象が多発するなど地球温暖化が深刻化しているとともに、石油などの化石燃料の価格が上昇し、また、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を契機に電力供給が大きく減少するなど、エネルギーに関する様々な問題が懸念されています。

このことから、環境への負担を減らし、地球にやさしく接するまちを目指して省エネルギーの推進が求められています。地球温暖化対策としては、低炭素社会の実現に向け省エネ・節電等の推進によりエネルギーの適正利用を率先して実行することが課題となっており、また、「環境未来都市²⁸」として、市全体でエネルギーの効率的な利用や省エネルギーの取り組みを積極的に推進することが必要となっています。



施策の展開

1 省エネルギーの普及啓発活動の推進

省エネルギーの普及啓発活動の推進に努めます。

主な取組

- ホームページや広報紙を活用しての普及啓発活動の推進
- 家庭や企業に取り組みやすい形での情報提供

2 見える化による省エネルギーの推進

HEMS²⁹機器設置に対する補助など、家庭内でのエネルギー使用状況の見える化による省エネルギーの推進を図ります。

主な取組

- HEMS 機器設置に対する補助

3 公共施設における省エネルギーの推進

公共施設での LED 照明への切り替え、EMS³⁰の導入等により省エネルギーの推進を図ります。

主な取組

- LED 照明への切り替え、EMS の導入

成果指標

施策の指標名	HEMS 導入補助件数（累計）		
	現状値	0 件	平成31年度目標値

²⁸ 環境未来都市：環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指し、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域。平成23年度に国において11都市・地域を選定。

²⁹ HEMS：「家庭用エネルギー管理システム」の略称。家庭内のエネルギーの使用状況を「見える化」し、遠隔操作や自動制御などにより家庭におけるエネルギー管理を支援するシステム。

³⁰ EMS：「エネルギーマネジメントシステム」の略称。ICT（情報通信技術）を活用してエネルギー消費機器などをネットワークで接続し、最適な方法で複数の機器を自動制御し、効率的に省エネルギーを促進させるシステム。

(3) インフラ整備の推進

① 安全で人にやさしい道づくりを推進します

現状と課題

本市では、これまで主要な幹線道路である国道、県道との連携を図りながら道路ネットワークの形成に努めてきましたが、東日本大震災により多くの道路や橋梁が被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所事故により、南北の交通や首都圏との広域的な交通網が寸断されました。

今後は、市内の幹線道路の見直しや狭隘道路の道路改良及び通学路等の歩道のバリアフリー化などの整備を計画的に進めていくことや防災集団移転や災害公営住宅のエリアなどとの道路ネットワークの構築が求められています。さらに、常磐自動車道の全線開通に伴い、高速交通体系と連携した新たなネットワークの確立も課題となっています。

また、高度経済成長期に集中的に建設された社会資本ストック³¹が高齢化し、道路インフラの一部は損傷が顕著なことから、インフラの老朽化対策及び長寿命化対策が喫緊の課題となっています。

施策の展開

1 快適で安全な道づくりの推進

計画的な道路網の整備を行い、快適で安全な道づくりの推進に努めます。

主な取組

- 計画的な道路網の整備促進

2 人と環境にやさしい道づくりの推進

歩行者や自転車走行環境の整備を行い、人と環境にやさしい道づくりの推進に努めます。

主な取組

- 歩行者や自転車走行環境の整備

3 国・県・高速道路の整備促進

国・県・高速道路の整備促進のための要望活動を実施し、国・県・高速道路の整備促進を図ります。

主な取組

- 国道6号の4車線化の整備促進のための要望活動
- 県道原町川俣線の高規格化の整備促進のための要望活動
- 常磐道4車線化及び追加ICの整備促進のための要望活動

4 インフラの長寿命化対策の推進

「インフラ長寿命化計画」の策定とインフラの適正な維持管理を実施し、インフラの長寿命化を図ります。

主な取組

- 「インフラ長寿命化計画」の策定
- インフラの適正な維持管理の実施

成果指標

施策の指標名	道路改良率		
現状値	53.6%	平成31年度目標値	54.6%
施策の指標名	道路舗装率		
現状値	61.5%	平成31年度目標値	62.5%

³¹ 社会資本ストック：道路、下水道、ダムなど国民経済全体の基礎として円滑な運営を実現するため、毎年の公共投資によって形成されてきた社会資本



(3) インフラ整備の推進

② 安全で安心な水の供給に努めます

現状と課題

本市の水道施設は、老朽化が進んでいるとともに、耐震構造となっていない管理棟、配水池等を複数有し、大規模地震等で施設が被災した場合に十分な飲料水を確保できなくなることが懸念されています。また、管路についても経年劣化による漏水が恒常的に発生しており、有収率³²の低下などが課題となっています。

このため、早期に施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設・管路の計画的な更新を行い、効率的な業務運営や有収率の向上を図る必要があります。

また、小高区においては、東日本大震災前の水道普及率が50.4%と低い状況にあり、未給水区域の解消が求められています。

さらに、原子力災害による水道水の放射性物質に対する市民の不安があることから、相馬地方広域水道企業団とも連携し、今後もその不安解消に努める必要があります。

施策の展開

1 安全・安心を支える水道施設の保全及び耐震化の推進

災害時においても水道水を供給できるよう、施設の耐震化を進めるとともに、計画的に施設・管路の更新を行い有収率の向上を図ります。

主な取組

- 施設の耐震化
- 施設、経年管の更新事業の推進

2 上水道の未給水区域の解消

小高区未給水区域に水道拡張事業を推進し、未給水区域の解消に努めます。

主な取組

- 小高区未給水区域の簡易水道³³拡張事業の推進

3 水道水に対する不安の解消

水道水放射性物質モニタリングの実施により、相馬地方広域水道企業団とも連携しながら水道水に対する不安の解消に努めます。

主な取組

- 水道水放射性物質モニタリングの実施と情報提供

成果指標

施策の指標名	有収率		
現状値	83.8%	平成31年度目標値	86.0%

³² 有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率

³³ 簡易水道：給水人口101～5000人を対象とする小規模な上水道

(3) インフラ整備の推進

③ 下水道の整備を推進します

現状と課題

本市の公共下水道は、平成32年度完了を目指し整備を進めてきましたが、東日本大震災後、災害公営住宅や復興・復旧関連の事業所及び作業員宿舎の建設により、下水道への接続数が急激に増加し、処理場の処理能力を圧迫しているとともに、合併浄化槽についても、津波被災者や原発被災者の移転に伴い設置数が増加しており、下水道施設の整備推進が課題となっています。また、農業集落排水処理施設についても、個別移転、集団移転及び災害公営等の住宅の建設にともない、施設への接続の推進が求められています。



その他、原町第一下水処理場については、供用開始から40年が経過していることや管渠の老朽化により汚水管に地下水等が流入するいわゆる不明水が増加するなど、老朽化した施設や設備の更新が課題となっています。

施策の展開

1 下水道の整備推進

公共下水道や合併浄化槽、農業集落排水処理施設の処理能力拡張などを行い、下水道の整備推進に努めます。

主な取組

- 公共下水道（汚水及び雨水）の整備推進
- 合併浄化槽の整備推進
- 農業集落排水処理施設の処理能力拡張

2 水洗化の推進

公共下水道及び農業集落排水処理施設への接続を推進し、水洗化を図ります。

主な取組

- 公共下水道及び農業集落排水処理施設への接続推進

3 下水道施設の適正な維持管理

下水道施設の改築及び不明水対策の実施により、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

主な取組

- 下水道施設の改築及び不明水対策の実施

成果指標

施策の指標名	汚水処理人口普及率		
現状値	80.8%	平成31年度目標値	81.2%



(4) 公共交通の充実

① 安定した公共交通の確保に努めます

現状と課題

本市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、本市と首都圏等を結ぶ高速バス、小高区 e-まちタクシーが運行を休止するとともに、JR 常磐線についても、一部区間で代行バスの運行が行われていますが、浜吉田駅～相馬駅間及び原ノ町駅～竜田駅間で列車の運転を見合わせています。現在は、本市と仙台市、福島市を結ぶバス、市内路線バス、応急仮設住宅巡回バス及びジャンボタクシーの運行により、高齢者や避難者等の交通弱者の足の確保に努めています。



今後は、高齢者等の日常生活に必要な交通手段や避難者の交通手段の確保が求められるとともに、JR 常磐線の再開や高速バスの運行を含めた、近隣都市や首都圏などとの広域的な交通ネットワークの構築が課題となっています。

施策の展開

1 地域公共交通網の充実

市内公共交通の全体的な見直しを行い、地域公共交通網の充実に努めます。

主な取組

- 市内公共交通の充実強化
- 避難者の交通手段の確保

2 広域交通網の充実

JR 常磐線の早期再開へ向けた取り組みや首都圏等を結ぶ高速バスなどの確保により、広域交通網の充実に努めます。

主な取組

- JR 常磐線の早期再開へ向けた取り組み
- 首都圏等を結ぶ高速バスの確保

成果指標

施策の指標名	市民 1 人当たりの公共交通 ³⁴ の年間利用回数		
現状値	0.66回	平成31年度目標値	1.66回

³⁴ 公共交通：路線バス及び新たに導入する公共交通機関



(5) 住宅の整備

① 安心して居住できる環境を整備します

現状と課題

本市では、東日本大震災により約2,000世帯が住宅の被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所事故が加わり、現在も2万人を超える市民が市内外において避難生活を強いられています。特に、子どもや若い世代の避難や転出が顕著であり、地域活力の低下が懸念されています。また、市内の空き家や空き地は復興需要により逼迫している状況にあり、市内での住宅の取得や建設が難しい状況にあります。さらに、市内には耐用年数を超えた老朽化が激しい市営住宅や耐震性が旧基準である木造住宅が現在数多く存在しています。



このことから、震災により住宅を失った市民が安心して居住できる住宅の確保や市内で住宅再建ができるよう宅地造成等の受け皿の整備が求められるとともに、地域を支える若い世代を確保するための住環境の整備などにより、移住・定住を促進していく必要があります。また、老朽化した市営住宅の建替えや改修を含めた市営住宅の適切な維持管理と供給が求められているとともに、地震に対応するための木造住宅に対する耐震診断の実施が必要となっています。

施策の展開

1 災害公営住宅の整備・防災集団移転の推進

災害公営住宅の建設や防災集団移転を支援し、安心して居住できる環境の整備を行います。

主な取組

- 災害公営住宅の整備
- 防災集団移転促進事業の推進
- 防災集団移転箇所を連絡する道路の整備

2 がけ地近接危険住宅移転並びに被災住宅再建支援

災害危険区域の住宅に対する再建支援並びに罹災住宅の再建支援の充実を図ります。

主な取組

- 災害危険区域から個人移転する方への移転費用の一部助成
- 被災者の住宅再建に対する再建費用の借り入れに対する利息費用等の助成

3 移住・定住の促進

個別移転や移住を希望する方に対する分譲宅地等の整備や空き家・空き地の情報発信を推進するなど、市内で住宅再建ができるよう支援策の充実を図るとともに、若い世代を対象とした住環境の整備などにより、移住・定住を促進します。

主な取組

- 宅地造成による分譲宅地の提供等
- 市内の空き家及び空き地に関する情報発信の推進
- 若い世代の定住に向けた住環境整備の推進

4 市営住宅ストック計画及び長寿命化計画の推進と木造住宅の耐震化の推進

市営住宅ストック計画及び長寿命化計画に基づき、既存の市営住宅や定住促進住宅の適切な維持管理による長寿命化及び老朽化した市営住宅等の建替えを進めるとともに、木造住宅の耐震化を推進します。

主な取組

- 既存市営住宅及び定住促進住宅の維持管理並びに建替え
- 耐震診断への補助制度の構築等

成果指標

施策の指標名	住宅再建した世帯数		
現状値	—	平成31年度目標値	1,600世帯



(6) 防犯・交通安全の推進

① 地域の連携による防犯体制の確保に努めます

現状と課題

本市では、警察・防犯団体等の活動や避難指示区域内で行っている地域見守り隊によるパトロール活動により、平成25年の南相馬警察署管内の刑法犯認知件数は349件となっており、前年に比べて115件減少しています。また、暴力追放南相馬市民会議により市民総ぐるみで暴力団を追放する活動を行うとともに、平成24年12月に南相馬市暴力団排除条例を制定し、市民生活や社会経済活動に多大な脅威を与える暴力団の排除を社会全体で推進しています。

今後も引き続き、関係機関と連携して防犯体制を強化していくとともに、暴力や犯罪の根絶に向けた取り組みを進めていくことが求められています。



施策の展開

1 防犯対策の充実

警察・防犯団体等との連携・強化や地域見守り隊によるパトロール活動の継続・強化によって、地域の安全確保に努めます。

主な取組

- 地域見守り隊によるパトロール活動の継続・強化
- 南相馬市復興事業等・地域安全連絡協議会活動
- 防犯カメラ設置
- 警察・防犯団体等との連携強化

2 暴力追放の推進

暴力追放南相馬市民会議の活動を通じ、暴力団等の排除を社会全体で推進します。

主な取組

- 暴力追放南相馬市民会議による暴力団等排除の推進

成果指標

施策の指標名	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）		
	現状値	349件	平成31年度目標値

(6) 防犯・交通安全の推進

② 交通安全意識の高揚を図ります

現状と課題

本市では、交通教室の開催や市民総ぐるみの交通事故防止運動の取り組みを推進しており、南相馬警察管内の交通事故発生件数は過去5年間減少傾向にあります。高齢者が被害者となる事故が多い状況にあります。また、復旧・復興事業等の進展により、震災前と比べて市内を走る大型の車両が増えるなど、交通環境が大きく変化しており、交通事故発生の危険性が高まることが危惧されています。

このことから、引き続き、警察署や交通安全関係団体等と連携して、交通事故防止に関する運動の取り組みを推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢社会の進展や交通量の増加等による交通環境の変化に応じた対策を講じていくことが課題となっています。



施策の展開

1 交通安全対策の推進

交通安全協会等、交通安全関係団体等と連携し、各季の交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守等の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢社会の進展や交通量の増加など社会情勢の変化に応じた交通安全対策を推進します。

主な取組

- 交通安全教室の開催や交通事故防止運動の取り組みの推進
- スケアードストレイト³⁵等効果的な交通教育の実施
- 交通安全施設の改善及び整備促進
- 交通安全関係団体との連携

成果指標

施策の指標名	交通事故発生件数		
現状値	224件	平成31年度目標値	180件

³⁵ スケアードストレイト：恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。

